

消費税UPも確実となりました。焦って「家づくり」を進めるより消費税：10%での「家づくり」に
 切替、納得の家づくりをグリップして下さいね！さまざまな優遇が、適用できるかもデス。。。

「資金計画」で「家を建てた後の家計簿」を、しっかりと確認して進むことが肝心です。

「家を建てた後の家計簿」のシミュレーションをされたい方は、**まずはお問い合わせください**ね♪

住宅ローン金利が低い今、「低い住宅ローン金利」をグリップしましょう♪


土地からの方も、『無料・“お金が貯まる家”勉強会』にご参加し、「勝ち組」になって下さいね！！

最新の長期固定住宅融資（「フラット35」）の最低金利情報
 （＜融資率・90%以下＞新潟県内・地銀の金融機関）
 2017年10月01日付より、**団信保険加入が原則となりました。**

◆・『フラット35S』は、更に
 ▲0.25% 金利優遇！！（当初5・10年間）
 予算に限度がありますので、お早めに！！



H31/02月	1.460%
// /01月	1.480%
H30/12月	1.560%
// /11月	1.600%

★・金利が、Down デス！！

 でも、まだまだ低いですよ～♪
 ※・過去の最低金利：2016年08月金利：1.05%



『消費税10%時の支援策』・豆知識

国土交通省

消費税率10%への引上げ後の住宅取得に
メリットが出る支援策を用意!



【消費税率の引上げに伴う4つの支援策】

※予算案、関連税法案が今後の国会で成立することが前提(●を除く)

- 1 住宅ローン減税の控除期間が3年延長**
 (建物購入価格の消費税2%分減税(最大))
- 2 すまい給付金が最大50万円に
 対象者も拡充** (収入に応じて10万~40万円の増額)
- 3 新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当
 新たなポイント制度創設**
- 4 贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大**
 (現行は最大1,200万円)

併用可能です！

1 住宅ローン減税の控除期間が3年延長
 (建物購入価格の消費税2%分減税(最大))

概要
 現行の住宅ローン減税について、控除期間を3年延長(10年→13年)
 適用年の11~13年目までの5年間の増額(増額額は、以下のいずれか小さい額)
 ・住宅借入金等の年末残高(4,000万円)×増額率1%
 ・建物購入価格(4,000万円×を限度)×2.3%(2%+3%)
 ※長期優良住宅や低炭素住宅の場合:
 借入金年末残高の上乗せ:5,000万円、建物購入価格の上乗せ:5,000万円

対象者
 消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2020年12月末までに入居した方

**3 新築最大35万円相当
 リフォーム最大30万円相当
 新たなポイント制度創設**

概要
 一定の資工率性、耐震性、リペアフリー性能を満たす住宅や
 家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、
 商品と交換可能なポイントを付与
 ※若く子育て世帯がリフォームを行う場合にポイントの特例あり

対象者
 消費税率10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで、
 2020年3月末までに契約の締結をした方

●お問合せ先 国土交通省住宅局 住宅企画官付 ●お問合せ先 国土交通省住宅局 住宅生産課
 ☎番号 03-5253-8111(内線) / 03-5253-8134(直通) / 03-5253-8511(直通)
 受付: 9時30分~18時15分/土日祝を除く

【4つの支援策】 それぞれの要点

**2 すまい給付金が最大50万円に
 対象者も拡充**
 (収入に応じて10万~40万円の増額)

概要
 所得制限の緩和による対象者の拡充(収入額(目安)で、現行の510万円以下が75万円以下に)
 給付額が現行の最大30万円から最大50万円に引上げ

対象者
 消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得で、2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方
 ※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象

●お問合せ先 すまい給付金事務局
<http://sumai-kyufu.jp>
 ☎0570-064-186

4 贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大
 (現行は最大1,200万円の)

概要
 父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得資金の贈与を受けて住宅を取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税

対象者
 消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2019年4月から2020年3月末までに契約を締結した方

●お問合せ先
 お近くの税務署

(注)①②④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。

“融資の事前審査”が無料で参加できる、『無料・資金計画“勝ち組”勉強会』に御参加申し込みください。



『借りても良い金額』を知る。それが、『家づくり』の『勝ち組』への第一歩です！！
 『家づくり/勝ち組』になるには、『家』を考えたら、まず初めに、

ジニアスの『無料・資金計画“勝ち組”勉強会』に、お申込み下さいね♪

<<<< ↓↓ お申込みは、下記↓のHPから♪♪ ↓↓ >>>>



お問い合わせは、株式会社 アトリエ ジニアスまで。

TEL.025-233-5611

〒950-2004 新潟県新潟市西区平島3丁目7-6 第2中山ビル3階

FAX.025-233-5613

詳しくは ホームページへ
<http://www.a-genius.com/>

感動が満載!